委員会報告

総務常任委員会

委員長　谷口充希子

総務常任委員会報告

当委員会としては、所管事業調査・管内視察12カ所・飛騨市消防団幹部との意見交換社会福祉協議会の担当者及び結婚相談事業相談員との意見交換会を行いました。

◇飛騨地鶏牧場は障がい者雇用までにはまだ時間がかかり整備等支援していく必要がある。

◇坂巻公園野球場については早急に修繕等対策の必要がある。

◇神岡町東生涯学習館と山田生涯学習館は耐震改修しなければ使用できない施設であり、中にある民具はデータ化し売却も含め整理する方向で進めること、市有建物の全体構想を作り順番に取り壊して整理されたい。

◇宮川町防災備蓄倉庫の備蓄数量が少ないため、各家庭での備蓄を3日分確保するよう広報周知するよう提案した。

◇和光園は入園者が減少しているので、指定管理料を協議し変更していく必要がある。

また県内他市で同様施設の状況を把握調査する必要がある。

◇消防団幹部の方との意見交換会では消防団員の減少及び操法訓練会場の確保等検討することとした。

夜間の操法訓練

◇飛騨市民病院の医師確保と看護師不足は、喫緊の課題で最重要課題と認識しており、富山県氷見市民病院の視察もした。その結果全国に先駆けて「地域医療」の意見書を国に提出することができた。

◇若者を中心とした結婚対策では、コーディネーターの積極的取組みで結果を出されており、更なるＰＲ活動に協力する方向で意見が一致した。

次に3月定例会で総務常任委員会に付託された8案件について報告します。

◎議案第16、17、22号は消費税率等の引き上げに伴うもので賛成多数で可決。

◎議案第18号は飛騨市職員の給与を改定するもので人事院勧告に準じ改正するもので全会一致で可決。

◎議案第19号は早期退職募集制度を実施するための法改正で岐阜県市町村退職手当組合退職手当条例の改正に伴い制定するもので全会一致で可決。

◎議案第20号は非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴う改正で全会一致で可決。

◎議案第21号は消防長及び消防署長の資格を定める条例で消防組織法が改正されたことに伴い新たに制定するもので全会一致で可決。

◎議案第23号は飛騨市スポーツ施設条例の一部改正で飛騨市羽根運動場及び坂巻公園テニス場の夜間照明設備撤去に伴い使用時間を改正するもので全会一致で可決。

産業常任委員会

委員長　高原邦子

産業常任委員会報告

産業常任委員会のこの一年間の調査結果報告を行いますが、管内・管外視察については「議会だより」38号・40号に掲載してありますので、本誌では割愛します。

7月22日と8月28日に市内の企業訪問をしました。工場内の視察後、意見交換を行いました。各々の企業が抱えている諸問題に対して、市が取り組んで協力できることは何なのか。市内の労働雇用や活性化に対する課題が多くあり、議会としても調査検討を行い、より良い政策提言活動に繋げていく必要性を感じました。なお、意見交換会で企業から示された提言等に対しては、意見の取りまとめを行い各社に回答をしました。

当委員会として特定課題調査について報告します。当委員会では特定課題として「買い物弱者対策」「空き家対策」と決め、委員を2班に分け調査研究をすることにし、それぞれの班で独自の調査研究を行い、その調査結果を基に、当委員会としての取りまとめを行いました。「買い物弱者対策」については、現在、市では公共交通政策の見直し作業が行われているほか、民間事業の進捗推移を更に加えて研究する必要性があるために、今後においても検討課題としました。「空き家対策」については、勉強会として委員全員を対象にして7月30日に㈱柳組社長柳七郎氏ほか2名を講師として招聘し、飛騨市内の空き家調査の結果等々も踏まえた、現実の飛騨市の姿を、将来の姿を、そこから導かれる問題点を、改善策を学びました。委員会として更に検討・議論を深め、政策提言書案の取りまとめを行いましたが、まだ議論が未成熟であり、問題点を払拭できず、今回は政策提言までは至りませんでした。この問題については、飛

勉強会の様子

騨市の最重要課題の一つと捉え、引き続き調査検討と詰めが必要ということで、次年度に引き継ぎをします。

2月12日に神通川水系砂防工事事務所の所長・副所長より講義を受ける形で研修会を行いました。大正初期に開設された神通川水系砂防工事事務所は、まもなく100周年を迎えます。先人たちもまた災害等に苦難をし、防災に絶ゆまぬ努力をしてきたことで、現在の治山・治水がなされてきたという歴史に感銘を受けました。中山間地域の飛騨市の安心・安全・防災については不断の努力を厭わない覚悟を持たなければと、考えを新たにしました。

2月21日は古川商工会の皆さんと飛騨古川活性化に向けての懇談会を持ちました。「地域活性化に向けて情報や考え方を共有しよう」というテーマで率直な意見交換ができました。高齢化率の高まりと人口減少問題の中、古川商工会の抱えている諸問題は飛騨市全体にも通ずるものであり、とても今後の政策提言に参考になりました。以上を産業常任委員会の報告とします。

議員定数等特別委員会

委員長　後藤和正

設置の経過

平成23年度に議会改革特別委員会が設置され、合併10年目の平成26年度までに議員定数を見直すことを決議しました。

それに基づき平成25年3月本会議にて議員定数等特別委員会(9人)が設置されました。

調査の目的

議員定数等についての調査研究を目的とする。

参考資料

県内各市の議員定数、人口、世帯数、将来推計人口、高齢化率、面積、一般会計予算、財政規模等の重要項目、常任委員会定数、職員数、議員報酬、議員年齢構成調査票等。

有識者による研修会

帝京大学教授・自治大学校客員教授の内貴滋先生を迎え、研修会を開催。また、正副委員長にて明治大学政経学部講師廣瀬和彦先生の行政管理講座「地方議員の定数・報酬等の考え方」を受講し、そのレポートを基礎資料として活用。

視察調査

当市より議員定数の少ない下呂市、美濃市、山県市議会を訪問し、各議会の議員定数の経緯や根拠、委員会運営、議員報酬等の調査をしました。

議員定数の素案

全員協議会を開催し委員外委員の意見聴取を行いました。

各会派で議員定数(案)を取りまとめた結果、ひだ市政クラブ、新生飛政会ともに14名でした。

委員会においてそれらの意見を踏まえ調査結果と合わせて協議し、素案を14人とすることに決定しました。

⑦市民意見の聴取

その素案に対して市民意見の募集と4町の区長会、自治会協議会等に意見の取りまとめをお願いしました。

パブリックコメントは7名からご意見をいただきました。

議員定数10人という意見が2人で、その他に議員定数11人、12人、13人以下、13～14人、あまり少なくしないとする意見がありました。減員では、財政規模や人口での他市との比較が主たる理由でした。

区長会、自治会協議会等の回答では、古川町からは、定数の削減と議長採決がない偶数という理由から素案に賛成との回答をいただきました。

河合、宮川、神岡町からは、地域ごとの意見を列記され提出をいただきましたが、素案に対して各町とも賛成多数でありました。

今回の市民意見の募集及び区長会自治会の皆様には、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

市民意見と回答書は、議員全員に配布いたしました。各議員が参考にして議会及び議員活動に取り組んでいきます。

⑧条例改正案可決

市民意見をいただき、これまでの経過と合わせ協議し、委員会で採決した結果、賛成多数で次回選挙より14名とすることで3月本会議に委員会発議することに決しました。

本会議では議長を除く採決で賛成15人、反対1人で同条例改正案は可決しました。

編集後記

飛騨市誕生から十一年目を迎えた。合併前の旧町村からの継続事業、学校の建て替えや耐震化工事、また保育園の整備やクリーンセンター等の施設が整備された。今年度から始まるリサイクルセンターや宮川振興事務所等が整備されると、市内の大型事業はほぼ完了することになる。これまでの十年間、合併特例という恩恵を受けながら、多くのハード事業が行われてきた。

一方この間、予想を超える人口減少と高齢化が進み、市内には一割近い空き家が存在することが判明した。議会でも様々な角度から調査し、その対策について政策提言を目指してきたが、具体的な方向を示すには至らなかった。今年度も重要課題と位置づけ、継続して取り組む計画である。

今議会において会派を超えとりまとめた、いくつかの議員発議案件が可決された。多くの課題について、議会一丸となって取り組んでいきたい。

(池田　寛一)